

令和4年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価実施報告書

令和5年3月
湯川村教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の点検・評価の概要	
1 点検・評価の趣旨	2
2 点検及び評価者	2
3 有識者からの意見の聴取	2
4 点検・評価の対象	3
5 点検・評価の方法	3
6 点検・評価の年間計画	3
7 公表の方法	3
II 教育委員会活動状況の点検・評価	
1 教育委員の構成	4
2 教育委員会事務局組織	4
3 教育委員会の開催状況	5
4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況	1 2
5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果	1 8
III 教育委員会重点施策に係る点検・評価	
1 幼児教育の充実	2 1
2 学校教育の充実	2 5
3 社会教育、芸術・文化活動の推進	2 9
4 文化財の保護と活用	3 2
5 スポーツ・レクリエーションの振興	3 5
IV 資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」	3 9

はじめに

3年目を迎えても、未だに新型コロナウイルス感染症の猛威は収まる気配を見せず、今年度も細心の感染対策を講じながらの活動となり、新しい生活様式のもと with コロナ社会へとシフトしていかなければならない時代へと変わろうとしております。

さて、教育委員会においてもオミクロン株による第8波の影響により、ゆがわ幼稚園においては11月に全園閉鎖の対応をとるなど、止むを得ず中止の措置を取らせていただいた事業もありましたが、事業内容の見直しを行い規模縮小や時間短縮などの対応をとりながら少しずつではありますが、コロナ前の活動に戻す努力を続けてきました。

村民の命を守ることを最優先に、子どもたちをはじめ多くの村民の「学びの保障」と「活動の提供」に努めるため、3密を避ける行動、マスクの着用の励行、ワクチン接種の推奨など感染予防対策を定着させ、細心の注意を払いながら事業に取り組んできました。

今年度は、第五次湯川村振興計画の後期計画の2年目に当たります。教育行政においては、基本目標を“笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」”とし、「幼児教育の充実」「学校教育の充実」「社会教育、芸術・文化活動の推進」「文化財の保護と活用」「スポーツ・レクリエーションの振興」の5つの基本項目ごとに基本施策を掲げ重点事業を推進しました。

なお、主なものは次のとおりです。

- コロナ禍における保護者との情報共有ツールである「コドモン」を活用し、送迎や園内活動すべてにおいて、「安全第一」の所・園の運営に努めました。
- 入所・入園希望者を全て受け入れ、引き続き待機児童「ゼロ」を堅持しました。
- 放課後児童クラブにおいては、支援員の増員や活動スペースの確保など増加する利用者への対応に努めました。
- 学校教育と特別支援の専門職2名のアドバイザーを配置し、子ども、先生、保護者のトラブルや心配ごと相談、不登校やいじめなど様々な事案に対し指導助言を行いました。
- ALT2名体制による英語力の向上、スクールサポーターによる学力向上、教育支援員による生活支援など、マンパワーの充実に努めました。
- タブレット端末を活用した授業の推進とともに、コロナや不登校者に対する新たな取り組みを進めました。
- 社会教育においては、新たな事業の開発による参加者の増員に努めるとともに、地域住人を活用した地域学校協働活動を推進しました。
- 文化財においては、勝常寺屋根修理事業を無事に完成させるとともに、関連する事業を数多く展開し、文化財への関心を高める活動に努めました。
- スポーツに関しては、体育館の消火設備工事をはじめ施設の安全確保に努めるとともに、村民運動会をはじめ一部の大会は中止となりましたが、徐々に開催に努めました。

この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書」は、令和4年度における教育行政がどのように推進され、どのような成果と課題があったのか、そして、今後どのように改善を進めていくのかを有識者の知見を活用し、教育委員会が点検・評価した内容を村議会へ報告するとともに村民の皆様へ公表するものです。

令和5年3月

湯川村教育委員会

I 教育委員会の点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会では、第五次湯川村振興計画（平成28年度～令和7年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における令和4年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

2 点検及び評価者

教育長及び教育委員

3 有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受け、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

No.	団体（組織）等	役職等	氏名	備考
1	湯川村保育所保護者会	会長	渡部 倫矢	新
2	ゆがわ幼稚園保護者会	会長	小野 智史	新
3	笈川小学校PTA	会長	福地 光紀	新
4	勝常小学校PTA	会長	高畑 正樹	新
5	湯川中学校PTA	会長	大関 善則	新
6	湯川村文化協会	副会長	神田 武宜	新
7	湯川村体育協会	副会長	渡部 正美	再
8	湯川村民生委員協議会	主任児童委員	鈴木 美紀子	再

4 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会の活動状況
 - ・教育委員会の構成
 - ・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）
- (2) 教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況
 - ・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、名称一覧
- (3) 重点施策の執行状況
 - ・令和4年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

5 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の4段階の基準で総合評定を行いました。

評定	評 価 基 準
A	目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである）
B	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

6 点検・評価の年間計画

- 令和4年 3月 令和4年度教育委員会重点施策の策定
- 5月 点検・評価有識者の推薦依頼
- 6月 令和4年度湯川村教育委員会点検・評価有識者の決定
- 7月 令和4年度第1回教育委員会点検・評価有識者会議
 - ・委員の委嘱
 - ・実施計画の説明
- 12月 令和4年度第2回教育委員会点検・評価有識者会議
 - ・点検・評価実施報告書（案）の提示と意見の依頼
- 令和5年 1月 有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定
- 2月 令和4年度第3回教育委員会点検・評価有識者会議
 - ・総合評価と点検・評価のまとめの報告
- 4月 令和4年度点検・評価実施報告書の決定
- 4月 実施報告書の村長及び議会への報告、公表

7 公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村ホームページ等への掲載により公表します。

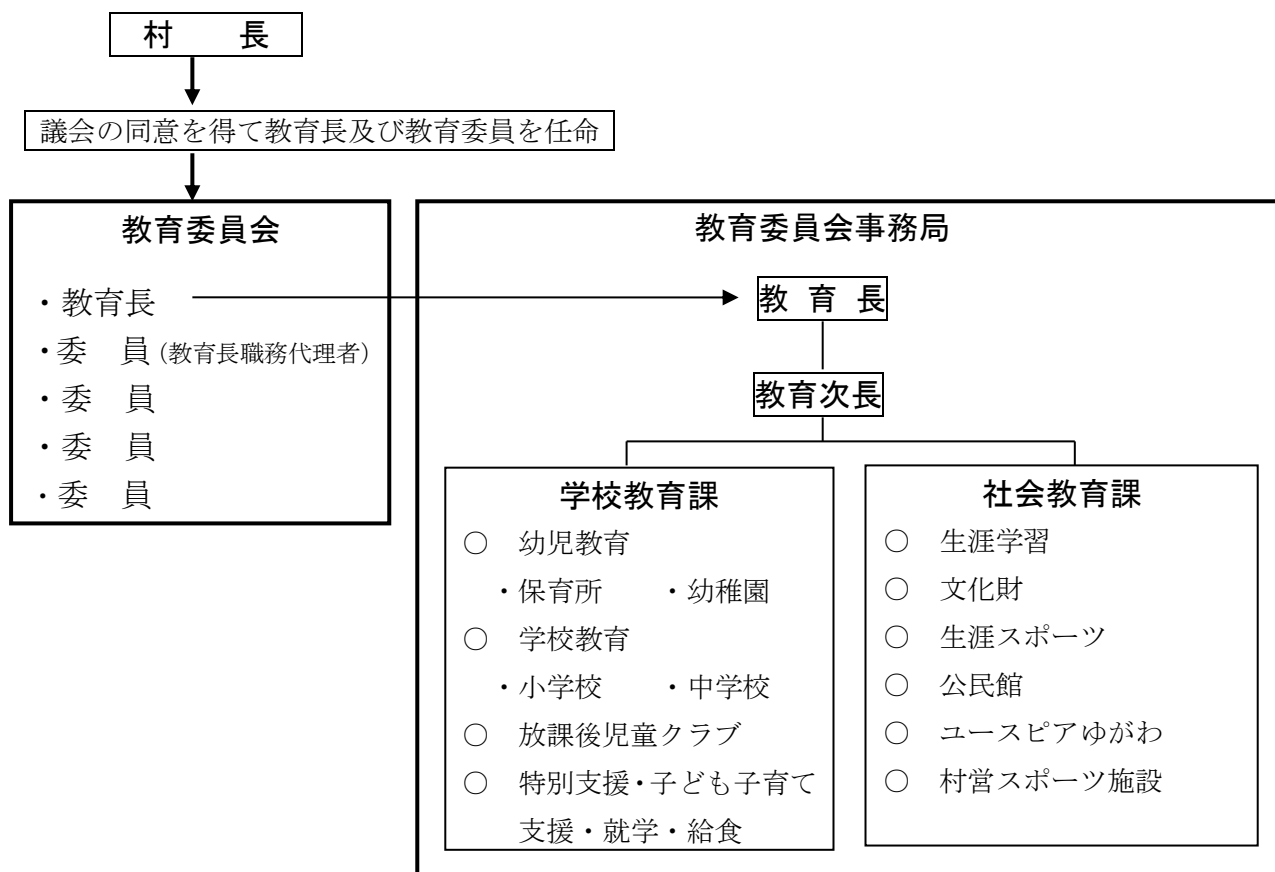
Ⅱ 教育委員会活動状況の点検・評価

1 教育委員会の構成

※ 平成27年4月1日より新教育委員会制度へ完全移行し、教育長1期3年、教育委員1期4年の任期となりました。

職名	氏名	任期	備考
教育長	佐原 健一	①令和4年4月1日～令和7年3月31日	
委員	遠藤 弘	①平成23年10月11日～平成24年10月19日 ②平成24年10月20日～平成28年10月19日 ③平成28年10月20日～令和元年9月30日 ④令和元年10月1日～令和5年9月30日	令和4年4月6日 教育長職務代理者に指名
委員	常法寺 萬人	①令和2年10月1日～令和6年9月30日	
委員	齋藤 喜子	①令和3年10月1日～令和7年9月30日	※保護者委員
委員	小野 宏美	①令和4年10月1日～令和8年9月30日	令和4年10月1日新任 ※保護者委員
委員	目黒 成美	①平成27年12月25日～平成30年9月30日 ②平成30年10月1日～令和4年9月30日	令和4年9月30日退任 任期満了

2 教育委員会事務局組織



3 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和32年3月31日教育委員会規則第1号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第25条3項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第1木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。

今年度の会議の開催日時・出席状況、議案・報告事項・協議事項は以下のとおりです。

① 会議の開催日時・出席状況

会議名	開催日時	出席数	出席率
4月定例会	4月 6日（水） 14時42分～15時56分	5	100%
5月定例会	5月12日（水） 15時00分～17時15分	5	100%
6月定例会	6月 2日（木） 13時35分～15時28分	5	100%
7月定例会	7月 7日（木） 15時09分～17時43分	5	100%
7月臨時会	7月20日（水） 18時07分～18時52分	5	100%
8月定例会	8月 4日（木） 15時00分～17時00分	5	100%
9月定例会	9月 1日（木） 15時00分～17時34分	5	100%
10月定例会	10月 6日（木） 15時00分～17時40分	5	100%
11月定例会	11月 7日（月） 15時00分～16時52分	5	100%
12月定例会	12月 1日（木） 15時03分～16時37分	5	100%
1月定例会	1月 5日（木） 15時00分～17時10分	5	100%
2月定例会	2月 2日（木） 15時00分～17時23分	5	100%
3月定例会	3月 2日（木） 15時00分～17時54分	5	100%
3月臨時会	3月27日（月） 15時45分～17時10分	5	100%

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容

会 議 名	議 案 等	主 な 内 容
4月定例会 (令和4年 4月6日)	議案第19号	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について
	議案第20号	湯川村スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第21号	令和4年度湯川村集落公民館長の委嘱について
	議案第22号	令和4年度湯川村社会体育推進員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度学校（幼稚園）評価実施報告書について ・ 令和3年度学校管理下における通院事故の状況 ・ 令和3年度不登校児童生徒数報告書 ・ 令和3年度湯川中学校卒業生の進路先一覧 ・ 令和4年度児童生徒数・学級編制 ・ 令和4年度放課後児童クラブ登録児童数一覧 ○いじめ・不登校の現状について
協議事項		
5月定例会 (5月12日)	議案第23号	湯川村教育支援員会委員及び専門委員の委嘱について
	議案第24号	学校評議員の委嘱について
	議案第25号	ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について
	議案第26号	湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	議案第27号	湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について
	議案第28号	湯川村文化財保護審議委員の委嘱について
	議案第29号	湯川村文化親善大使設置要綱の一部を改正する告示について
	議案第30号	湯川村公民館条例施行規則の一部を改正する教委規則について
	議案第31号	湯川村体育館条例施行規則の一部を改正する教委規則について
	議案第32号	湯川村野球場及び運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教委規則について
	議案第33号	湯川村テニスコート設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教委規則について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度教育委員会要覧について ・ 15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン2022」について ・ 新型コロナウイルス感染症対策について ・ 令和4年度集落公民館長並びに社会体育推進員の一部変更について ・ 令和4年度社会教育事業について ・ 文化財事業計画について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第14回湯川村総合教育会議について ・ 市町村教育委員会連絡協議会両沼支会について

6月定例会 (6月2日)	議案第34号	・湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について
	議案第35号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第36号	令和4年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	議案第37号	幼稚園給食費の免除について
	議案第38号	6月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・全会津中体連陸上競技大会の結果について ・災害等の発生が予想される場合の学校給食について ・ゆがわ幼稚園園庭の改修計画(遊具・築山など)について ・壮年ソフトボール大会について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の教育委員会定例会等の開催日程について ・特別支援を要する児童・生徒の現況と課題について
7月定例会 (7月7日)	議案第39号	・湯川村立小・中学校学習用タブレット等貸与規程について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回総合教育会議会議録について ・令和4年6月(552回)湯川村議会定例会について ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施計画(案)について ・令和4年度両沼支会春季総会の表決結果について ・令和4年度転入教職員等村内研修会実施要項について ・全会津中体連大会の結果について ・第65回福島県中学校体育大会陸上競技大会結果について ・湯川中学校の夏季休業中の学習開放について ・ゆがわ幼稚園夏季休業中の預かり保育時程 ・湯川村放課後児童クラブ夏季休業中予定表 ・村民ハイキングについて ・第1回社会教育委員会議について ・県民スポーツ両沼大会について ・二十歳のつどいについて ・村民運動会について ・第8回湯川村ここがふるさと作文コンクール実施要項について ・勝常寺薬師堂屋根修理工事現場説明会について ○いじめ・不登校の現状について
		協議事項
7月臨時会 (7月20日)	議案第40号	令和5年度使用教科用図書の採択について
	議案第41号	7月議会臨時会教育委員会関係補正予算(案)について
	報告事項	・会計年度任用職員(幼稚園講師・教育支援員)の募集について
	協議事項	

8月定例会 (8月4日)	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月(553回)湯川村議会臨時会について ・福島県中学校体育大会総合大会の結果について ・湯川中学校の夏季休業中の学習室開放について ・ゆがわ幼稚園園庭の遊具整備計画について ・新型コロナウイルス感染症の発症状況について ・村民ソフトボール大会開催中止について ・村民運動会開催中止について ・各種スポーツ大会の参加について <p>○第1学期におけるいじめに関するアンケートの結果について</p> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・勝常小学校における教育支援員の必要性について ・児童クラブについてのアンケート調査結果について ・全国学力学習状況調査結果について
9月定例会 (9月1日)	議案第42号	小学校の在り方について意見を聞く会設置要綱を制定する教委告示について
	議案第43号	9月議会定例会教育委員会関係補正予算(案)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査について ・令和4年度湯川村交通安全鼓笛パレード実施要項について ・令和4年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について ・令和4年度湯川村産業文化祭の参加について <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村コミュニティスクールについて ・小中学校プールの今後の運営について
10月定例会 (10月6日)	議案第44号	小学校のあり方について意見を聞く会委員の委嘱について
	議案第45号	令和4年度湯川村教育委員会表彰に係る表彰者の決定について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第554回湯川村議会9月定例会に係る課題と対応について ・第70回全会津中体連駅伝競走大会結果について ・市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会について ・令和4年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について ・令和4年度就学時健康診断実施計画書について ・会計年度任用職員(幼稚園講師)の募集について ・湯川村コミュニティスクールについて ・要望書(福島県小学校長会会長・福島県中学校長会会長) ・令和4年度「ふくしま学力調査」結果報告書について ・第8回湯川村ここがふるさと作文コンクールについて ・第16回福島県市町村対抗軟式野球大会の結果について ・今後の予定について <p>○いじめ・不登校の現状について</p> <p>○ゆがわ幼稚園年少組閉鎖について</p>

	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村児童クラブの運営について ・湯川村体育館の余剰箇所の貸与について
11月定例会 (11月7日)	議案	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のあり方について意見を聞く会（第1回）について ・令和4年度中学校新人大会の結果について ・令和4年度就学時健康診断の結果について ・令和5年度湯川村保育所及びゆがわ幼稚園の募集について ・会計年度任用職員（保育士）の募集について ・第9回福島県市町村対抗ソフトボール大会の結果について ・第34回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設訪問」から見えた課題と対応について ・令和5年度教育行政の運営について（案） ・令和5年度における放課後児童クラブの運営について ・第15回総合教育会議の協議案件について
12月定例会 (12月1日)	議案第46号	12月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度定期監査の結果報告について ・「教育施設訪問」から見えた課題と対応について ・幼稚園職員及び会計年度任用職員の募集について ・第34回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」の結果について ・令和5年新春書き初め大会について ○いじめ・不登校の現状について ○コロナ感染報告 ○小学校のあり方について意見を聞く会
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度教育行政の運営に基づく「具体的方針と事務事業の概要」について
1月定例会 (令和5年 1月5日)	議案	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第556回令和4年12月湯川村議会定例会の課題と対応 ・第2学期におけるいじめに関するアンケート等の結果について ・教育支援委員会答申に基づく就学指導の結果について ・令和5年度児童生徒数・学級編制 ・文化財防火訓練について ・「霧幻鉄道」上映について ○いじめ・不登校の現状について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度当初予算の概要について ・令和5年度放課後児童クラブの運営について ・湯川中学校区コミュニティ・スクール設置準備会設置要綱（案）について ・地域学校協働本部設置要綱（案）について

2月定例会 (2月2日)	議案	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度当初予算要求について ・令和5年度会計年度任用職員募集について ・令和5年度児童生徒数・学級編制について ・湯川村保育所給食調理業務委託に係るプロポーザルの結果について ・令和5年新春書き初め大会入賞者について <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の教育課程について ・15年間をつなぐ「ゆがわっ子育てプラン2023」について ・湯川中学校区コミュニティ・スクール設置準備会設置要綱（案）について ・地域学校協働本部設置要綱（案）について ・令和4年度末・5年度始 卒業式、入学式等の出席割当（案）について ・令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書（案）について
3月定例会 (3月2日)	議案第 1号	3月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について
	議案第 2号	令和5年度教育委員会関係当初予算（案）について
	議案第 3号	令和5年度県費負担教職員人事の内申について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度会計年度任用職員選考試験結果について ・令和4年度末・5年度始 卒業式、入学式等の出席割当について ・令和5年度湯川村幼稚園・学校関係の主な行事日程について ・令和5年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果（仮）について ・春期講座について ・第三次湯川村子ども読書活動推進計画について ・令和4年度第45回村民バレーボール大会結果について ・文化財保護・活用に関する合同研修会の開催 ・湯川村地域学校協働本部設置要綱（案）について ・湯川村公共施設等のあり方検討委員会 ・第558回3月定例議会の一般質問について <p>◎第2回湯川村いじめ問題対策連絡協議会より</p> <p>○いじめ・不登校の現状について</p>
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について ・15年間をつなぐ「ゆがわっ子育てプラン2023」について
3月臨時会 (3月27日)	議案第 4号	湯川中学校区コミュニティ・スクール設置準備会設置要綱を定める教委規則について
	議案第 5号	湯川村地学校協働本部設置要綱を定める教委告示について

議案第 6号	湯川村地域コーディネーターの委嘱について
議案第 7号	湯川村教育委員会学校教育アドバイザー設置要綱の一部を改正する教委告示について
議案第 8号	湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱の一部を改正する教委告示について
議案第 9号	湯川村いじめ問題対策連絡協議会等設置要綱の一部を改正する教委告示について
議案第 10号	勝常寺旧境内整備検討委員会設置要綱の一部を改正する教委告示について
議案第 11号	堂後遺跡及び勝常寺旧境内整備調査指導委員会設置要綱の一部を改正する教委告示について
議案第 12号	湯川村集落公民館長設置規則の一部を改正する教委規則について
議案第 13号	湯川村社会体育推進員設置規則の一部を改正する教委規則について
議案第 14号	令和5年度湯川村会計年度任用職員の任命について
議案第 15号	職員の任免について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第558回湯川村議会定例会に係る課題と対応について ・「小学校のあり方について意見を聞く会」の報告書について ・公共施設のあり方検討委員会での議論について
協議事項	

4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び教育委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

(※表記： ◎教育長及び教育委員 ○教育長 ・教育委員会関係行事)

令和4年

- 4/ 1 (金) ○役場年度始めの式 ○保育所はじまりの式
○教育委員会辞令交付・はじまりの式
- 4/ 4 (月) ◎教職員対面式
- 4/ 5 (火) ○会津教育事務所長来庁
- 4/ 6 (水) ◎笈川小・勝常小・湯川中入学式
◎教育委員会4月定例会
- 4/ 7 (木) ◎幼稚園入園式
- 4/13 (水) ○県町村教育長協議会総会【書面開催】
○県市町村教育委員会教育長会議【オンライン開催】
・ふくしま学力調査
- 4/14 (木) ○第1回校園長会議
- 4/15 (金) ○ふるさと納税受付開始式
○第1回区長会
- 4/18 (月) ○会津坂下ロータリーよりゆがわ幼稚園へ遊具贈呈式
○第1回両沼地区教育長協議会定例会・研修会(柳津町)
- 4/19 (火) ○JA会津よつば組合長より副読本の贈呈
○文化財調査官勝常寺現地指導のため来村
○第1回学力向上推進会議
・全国学力調査
- 4/20 (水) ○第1回文化財保護審議委員会
○臨時校園長会(コロナ対策について)
○第1回集落公民館長・社会体育推進員合同会議
- 4/22 (金) ○域内教育長会議(会津若松市)
- 4/25 (月) ○会津市町村教育長連絡協議会定例会(会津若松市)
- 4/27 (水) ○議会全員協議会
- 4/28 (木) ◎勝常寺祭礼
- 4/29 (金) ○消防団春季検閲【中止】
◎勝常寺祭礼 ○全会津市町村教育長連絡協議会定例会
- 5/ 9 (月) ○県市町村教育委員会連絡協議会定期総会【欠席】
- 5/12 (木) ◎教育委員会5月定例会
- 5/13 (金) ○第1回域内所長訪問
◎令和4年度第1回評議員会(会津坂下町)
- 5/16 (月) ○知事との交換会
- 5/21 (土) ◎笈川・勝常両小学校運動会(来賓無し)
- 5/24 (火) ○新規採用養護教諭一般研修
- 5/27 (金) ○第29回勝常寺旧境内整備検討員会

- 6/ 1 (水) ○学校事務の共同・連携実施に係る第1回全員協議会
- 6/ 2 (木) ◎教育委員会6月定例会
○第14回総合教育会議
- 6/ 3 (金) ○職員人事評価(課長期首面談)
○湯川中前期所長訪問
○第1回いじめ問題対策連絡協議会
- 6/ 5 (日) ○壮年ソフトボール大会(中止)
- 6/ 7 (火) ○教職員人事評価:校長期首二次面談
- 6/ 9 (木) ○勝常小・笈川小前期所長訪問
- 6/11 (土) ○瑠璃光の絆(勝常寺)
- 6/14 (火) ○第552回湯川村議会6月定例議会開会
- 6/20 (月) ○学力向上第1回全体研修会(湯川中)
- 6/23 (木) ○第2回校園長会
- 6/29 (水) ○第1回社会教育委員会議
- 7/ 1 (金) ○社会を明るくする運動(笈川駅での啓発活動)
- 7/ 6 (水) ○議会全員協議会
- 7/ 7 (木) ○第1回会津採択地区協議会
◎教育委員会7月定例会
- 7/13 (水) ○第45回村民運動会第1回実行委員会
- 7/14 (木) ○第1回教育委員会点検・評価有識者会議
- 7/18 (月) ○文化協会講演会「星賢孝氏」
- 7/19 (火) ◎市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会(北塩原村)
○県退職公務員連盟会津坂下支部事務局長来庁
- 7/20 (水) ◎教育委員会7月臨時会
・役場職員給食試食会
・幼小中1学期終業式
- 7/25 (月) ○第553回湯川村議会7月臨時会
- 7/27 (水) ○勝常寺薬師堂修繕工事委員会
○第2回公民館長・社会体育推進員合同会議【中止】
- 7/29 (金) ○第2回民生委員推薦会
- 7/31 (日) ○村民ソフトボール大会【中止】
- 8/ 2 (火) ○8月議会全員協議会
- 8/25 (水) ○第2回文化財保護審議委員会
○勝常寺旧境内整備検討委員会と文化財保護審議委員会合同現地視察
- 8/ 4 (木) ◎教育委員会8月定例会
- 8/ 5 (金) ○ICT活用研修会
- 8/ 9 (火) ○前村議会議員小林孝一氏告別式
- 8/10 (水) ・転入教職員等村内研修会
○会計年度任用職員採用試験
- 8/15 (月) ◎二十歳のつどい

- 8/17 (水) ・令和3年度決算審査
- 8/24 (水) ○第17回堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会
・入札会 (湯川中屋根塗装設計)
- 8/25 (木) ○会計年度任用職員辞令交付
◎教育委員教育長研修会【オンライン開催】
- 8/26 (金) ○第3回校園長会
○教育委員・教育長研修会オンライン開催
- 8/31 (水) ◎幼稚園公開保育
- 9/1 (木) ◎教育委員会9月定例会
○第16回市町村対抗軟式野球大会村旗授与式
- 9/2 (金) ○議会全員協議会
- 9/3 (土) ・第2回資源回収
- 9/4 (日) ・村民運動会【中止】
- 9/8 (木) ○第554回9月定例議会開会
- 9/9 (金) ○交通安全鼓笛パレード (小学校ごとに実施)
- 9/10 (土) ○市町村対抗軟式野球大会 あづま球場 vs 古殿町 10-3 勝
- 9/11 (日) ○令和5年度新規採用職員二次試験
- 9/15 (木) ○第554回9月定例議会閉会 懇親会 (花正楽)
- 9/16 (金) ◎第3回学力向上全体研修会
- 9/18 (日) ○令和4年度湯川村米寿・しあわせ金婚夫婦表彰式
- 9/19 (月) ○市町村対抗軟式野球大会 須賀川 vs 中島村 1-2 敗
- 9/20 (火) ○人事評価者研修会
- 9/26 (月) ○交通安全街頭指導
○第2回教育支援委員会
- 10/1 (土) ・ゆがわ幼稚園運動会
- 10/3 (月) ○第9回市町村対抗ソフトボール大会村旗授与式
- 10/4 (火) ・入札会 (体育館発電機)
- 10/6 (木) ・就学時健診
◎教育委員会10月定例会
- 10/7 (金) ○教職員組合「秋闘キャラバン」
- 10/8 (金) ○市町村対抗ソフトボール大会 相馬市 vs 広野町
- 10/10 (月) ○第29回会津中央薬師杯児童ソフトボール大会
- 10/11 (火) ○児童クラブ・ハロウィン
- 10/12 (水) ○教育長中間面談
- 10/13 (木) ○第2回両沼地区教育長協議会定例会・研修会 (三島町)
- 10/15 (土) ○市町村対抗ソフトボール大会 相馬市 vs 喜多方市 8-4 勝
- 10/16 (日) ○市町村対抗ソフトボール大会 相馬市 vs 国見町 0-6 負
- 10/19 (水) ○会津教育事務所公民館訪問
○第2回社会教育委員会議

- 10/20 (木) ○ふるさと納税第一便出発式
- 10/21 (金) ・笈川・勝常両小学校マラソン交流会
- 10/24 (月) ○第30回勝常寺旧境内整備検討委員会
◎教育委員会連絡協議会両沼支会評議員会及び秋季総会 (湯川村)
- 10/25 (火) ○小学校のあり方について意見を聞く会
- 10/28 (金) ○第2回域内教育長会議
- 10/31 (月) ○第3回湯川村教育支援員会議
- 11/ 3 (木) ・湯川中学校「紫陽祭」
- 11/ 4 (金) ○小学校の通学路安全推進会議
- 11/ 6 (日) ◎教育委員会表彰式 ○産業文化祭
◎第8回湯川村ここがふるさと作文コンクール発表会及び表彰式
- 11/ 7 (月) ◎「ふくしま教育の日」教育施設訪問
◎教育委員会11月定例会
- 11/ 9 (水) ○第2回会津教育事務所長訪問
○幼稚園職場訪問
○幼稚園講師採用試験
- 11/10 (木) ・村定期監査 (幼稚園・勝常小)
○市町村対抗軟式野球・ソフトボール大会の村旗返還式
- 11/11 (金) ○議会全員協議会
- 11/16 (水) ・幼稚園年少組運動会【中止】
◎県教育委員会新任教育委員研修会：小野委員 (県庁)
- 11/17 (木) ○福島県町村教育長協議会研修大会浜大会 泊 (新地町)
- 11/19 (土) ○第34回ふくしま駅伝・希望ふくしまチーム壮行会 (白河市)
- 11/20 (日) ○第34回ふくしま駅伝・希望ふくしまチーム解散式 (福島市)
- 11/22 (火) ○湯川村地域学校保健委員会
- 11/24 (木) ○第4回村校園長会
- 11/25 (金) ○文化財保護審議委員及び勝常寺旧境内整備検討委員の合同視察研修 (只見町)
- 11/29 (火) ○第2回小学校のあり方について意見を聞く会
- 12/ 1 (木) ◎第15回総合教育会議
◎教育委員会12月定例会
- 12/ 4 (日) ○湯川村各種団体練習成果発表会
- 12/ 7 (水) ○シニアマナビスゆがわ閉講式講話
・令和5年度当初予算編成説明会
- 12/ 8 (木) ○会津教育事務所第1回組織打合せ
○自治功労表彰式
○第2回湯川村区長会
- 12/13 (火) ○第556回湯川村議会12月定例会開会 (～16日閉会)
- 12/15 (木) ○第2回教育委員会点検・評価有識者会議
- 12/16 (金) ○議会との懇談会 (坂下)
- 12/23 (金) ・幼小中第2学期終業式

12/27 (火) ○当初予算教育長査定 (保幼小中)

12/28 (水) ○仕事納めの式

令和5年

1/4 (水) ○仕事初めの式

1/5 (木) ◎教育委員会1月定例会

1/6 (金) ◎新春のつどい

1/10 (火) ・幼小中第3学期始業式

1/11 (水) ○交通安全祈願祭 (勝常寺)

1/12 (木) ○第2回公共施設の在り方検討委員会

1/13 (金) ○議会全員協議会

1/17 (火) ○第2回人事組織打合せ (坂下南小)

・当初予算副村長・総務課長査定

※佐原教育長がコロナ感染関係で休み

1/17 (火) ~1/27 (金) まで職専免及び病気休暇

1/19 (木) ○第5回校園長会議

1/21 (土) ・星賢孝「霧幻鉄道」映画上映

1/22 (日) ・ゆがわ幼稚園教諭2次試験

1/29 (日) ◎第69回文化財防火訓練 (巡察)

1/30 (月) ○教職員人事評価校長期末面談二次評価

1/31 (火) ○湯川村保育所給食調理業務委託に係るプロポーザル

2/2 (木) ◎教育委員会2月定例会

2/3 (金) ○教育次長の期末面談

2/6 (水) ○勝常小佐藤信野教諭県優秀教職員受賞報告

2/8 (水) ○第3回社会教育委員会議

○内堀県知事との懇談会

2/9 (木) ○会津坂下青年会議所新年会 (欠席)

2/11 (土) ○湯川リトルホールスポーツ少年団男子45周年・女子40周年記念祝賀会

2/13 (月) ○第3回公共施設の在り方検討委員会

○臨時校園長会

2/14 (火) ○第3回人事組織打合せ (坂下南小)

2/15 (水) ○湯川中が毎日カップ中学校体力づくりコンテスト受賞報告

2/16 (木) ○第3回点検・評価有識者会議

2/17 (金) ○第2回学力向上推進会議

2/21 (火) ○第2回いじめ問題対策連絡協議会

○笈川小交通安全無事故9000日達成

2/22 (水) ○令和5年度会計年度任用職員採用試験

2/23 (木) ○令和5年度会計年度任用職員採用試験

2/26 (日) ○村民バレーボール大会

2/28 (火) ○第3回小学校のあり方について意見を聞く会

- 3/ 1 (水) ○3月議会全員協議会
- 3/ 2 (木) ○第3回域内教育長会議
 - 臨時校長会
 - ◎教育委員会3月定例会
- 3/ 5 (日) ○更生保護女性会総会教育長講話
- 3/ 8 (水) ○3月議会定例会開会
 - 第4回社会教育委員会議
- 3/ 9 (木) ・塩川ライオンズクラブ「ランドセルカバー」寄贈
- 3/13 (月) ◎中学校卒業式
- 3/17 (金) ○3月議会定例会閉会、議会懇親会（会津若松市）
- 3/20 (月) ◎幼稚園卒園式
 - ・入礼会（3校に設置する複合機リース）
 - 会計年度任用職員追加募集分の採用試験
 - 令和5年度児童クラブ入所希望者の説明会
- 3/22 (水) ○公共施設のあり方検討委員会
 - 第4回湯川村文化財保護審議委員会
- 3/23 (木) ◎小学校修卒業式
- 3/24 (金) ○第4回域内教育長会議、臨時校長会
- 3/25 (土) ・保育所修了式（村長）
- 3/27 (月) ○公共施設のあり方検討委員会
 - ◎教職員離任式
 - ◎教育委員会3月臨時会
- 3/29 (水) ○ニッセイ包括連携協定締結式
 - TUFテレビ取材
- 3/30 (木) ○公共施設のあり方検討委員会
- 3/31 (金) ○職員離任式
- 3/27 (日) ○勝常区「角屋」オープン式に参列
- 3/28 (月) ◎教職員離任式
 - ◎教育委員会3月臨時会
- 3/31 (木) ○村職員離任式

5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

- 毎月の教育委員会定例会を定期的に開催し、提出議案の審議や教育長が委任された事務の管理及び執行の状況について教育長並びに各担当者から報告しました。また、懸案となっている事項については早めに委員会内で協議を行うことにより適切な対応が取れました。なお、会議の議事録も遅滞なく整理することができました。
- 本年度から学校教育課と社会教育課の二課体制となり事務決済がスムーズになりました。また、社会教育課が一つの部屋で執務をすることで、連携・協力がより図れるようになりました。
- 10月に教育委員会の組織変更が行われ、新たなメンバーでの議論がはじまりました。
- 教育委員会両沼支会の秋季総会が本村で開催され、屋根葺き替えを終えた勝常寺薬師堂や薬師三尊、角屋、湯川たから館等を視察見学していただき、本村をPRすることができました。
- 11月7日には、「ふくしま教育の日」にあわせ教育委員と点検・評価有識者による教育施設訪問を実施し、所長・園長・校長から運営の現状と課題について話を聞きました。小中学校では、タブレットやALTを活用した授業を見学し、湯川中学校で給食の試食会を行いました。
- 湯川村総合教育会議は、6月2日に「児童クラブの現状と課題について」、12月1日に「学校教育と家庭教育について」をテーマに2回開催し村長と議論を交わしました。
- 年度途中からではありましたが、「小学校のあり方について意見を聞く会」を設置し、小学校のあるべき姿について広く関係者から意見を聞き、協議・検討し今後の方向性を定めるため13名の委員に委嘱し、3回の委員会を開催しました。
- 教育委員の研修会については、コロナ禍の影響により東北と県が中止となりました。また、本委員会独自の研修についても研修先との日程の調整が取れず実施することができませんでした。
- 中学校に特別支援学級の新設が出来なかったため、教育支援員（学習支援）を1名新たに配置しました。また、勝常小学校に危険な行動をとる児童がいるため教育支援員を1名増員しました。支援を要する児童が年々多くなってきており、教育支援員の確保が課題となっています。
- 村の移住促進施策により若者の流入が増えたため、保育所や幼稚園の子どもも増加傾向にあります。また、合わせて、支援が必要な子どもも増えており、保育士・幼稚園講師を募集しても応募がなく、慢性的にマンパワー不足の状態となり人員確保が大きな課題となっています。
- 保育所の待機児童「0（ゼロ）」と合わせ、保護者の子育て支援として、幼稚園の預かり保育や放課後児童クラブを開設しておりますが、年々その利用者は増え続け、受け入れするための人員と活動スペースの確保について、抜本的な対応策が求められております。
- 重大事案に繋がるものはありませんが、いじめや体罰の報告は受けており、恒常的になっている不登校の児童生徒もやや増えてきている現状にあります。また、家庭内や家庭間、職員間のトラブル、教育活動や進路相談など様々な事案が数多く発生し、村の学校教育アドバイザーや特別支援アドバイザーの助言を受けながら対応していますが、なかなか終末を迎えるまでには至っていないケースが多くあります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の収束は見えませんが、新しい生活様式による with コロナ社会に向け、村民すべての命を守ることを最優先に考えながら、「学びの保障」と「活動の確保」のために、保育、学校教育、社会教育、全ての活動を展開していかなければならないと考えております。

5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果

◆ 有識者の意見

- ◎コロナ禍で活動が制限される中ではあったが、定例会などの委員会活動が適切な対応されていた。また、懸案事項については、来年度以降も引き続き慎重な対応をお願いしたい。
- ◎学校の7-7ルール(7:00~19:00)と児童クラブの閉所時間(18:30)との時差について、整合性を図ってほしい。また、児童クラブ職員との情報共有をしっかりとってほしい。
- ◎児童クラブの利用にあたり、有事の際のスクールバスの対応を検討してほしい。
- ◎一時的に「人数が増えて良かった」で終わらせずに、親も子どもも「湯川村で良かった」と思える対策をお願いしたい。
- ◎もっと活動が見える化してほしい。
- ◎毎年同じ内容の繰り返しの反省で終わることのないよう努力してほしい。また、改善されている点があるならば、それを明らかにしてほしい。
- ◎毎月開催の定例会の中で、いじめや不登校問題について、その対策や他市町村の事例などを研究し、議論してほしい。また、広く各機関と情報を共有して対応してほしい。
- ◎教育委員会全体(保幼小中の学校教育や社会教育)の活動内容が多くの村民に周知されていない。もっと村民に見える活動にしてほしい。
- ◎小学校のあり方について意見を聞くことは大変良いことであるが、メンバーも含めて持続性のある検討をしてほしい。
- ◎保育所と幼稚園について、職員増のためにも、配置基準の改正を強く望む。
- ◎コロナ禍における教育活動の対応状況などについて、もっと情報を提供してほしい。

【項目別評価】

B	<p>第五次振興計画7年目、後期計画の2年目として、「令和4年度教育委員会重点施策」を策定し、コロナ禍3年目を迎えましたが、with コロナ時代の新しい生活様式を模索しながら、村民の生命の安全確保と学びの保障の両立に取り組みました。</p> <p>教育委員会活動については、本委員会独自の視察研修を実施することはできませんでしたが、徐々にコロナ前の活動に近づける方向に進めてきました。また、委員の交代などもあり、組織体制の強化と情報の共有を図るために、毎月開催する定例会においては細かい事項についての報告や協議案件などを提供することに努めました。</p> <p>また、学校教育活動では、保幼小中・児童クラブと日々様々なトラブルが発生しておりますが、まず安全を第一に、子どもファーストで常に向き合い、保護者へも寄り添った支援活動を行うように、予算確保や指導助言に努めました、</p> <p>社会教育活動では、村民スポーツ大会の一部開催できなかった種目もありましたが代替の活動を行ったり、生涯学習講座では徐々に開催回数を増やすなど、活動を再開することが出来ました。また、勝常寺薬師堂の屋根葺き替え工事も無事終了し保存活用が図られました。</p> <p>教育施設の整備では、ゆがわ幼稚園の園庭遊具の更新工事や湯川中学校の屋根修繕工事、体育館の消火設備非常用電源新設工事など教育環境の安全確保と充実に努めました。</p> <p>教育委員会と各機関との連携を密にし「チーム湯川」として、スピード感をもった的確に対応するように心掛けながら、村が掲げる「子育てに優しい村づくり」に向けて、積極的に事業を推進しました。</p>
----------	---

Ⅲ 教育委員会重点施策に係る点検・評価

1 幼児教育の充実

待機児童ゼロを継続するため、保育士や幼稚園教諭の確保など受入体制の強化・充実に努めます。また、子ども一人一人を尊重し個性に応じた幼児教育を推進するため、幼保連携を一層進め、職場間の相互研修交流、先進施設研修及び現職教育に基づき職員の資質の向上を図ります。

15年間をつなぐ「ゆがわっ子育てプラン」に基づき、家庭教育との連携を密にするとともに保・幼・小の連携を強化し、継続した支援の提供に努めます。また、国の幼児教育・保育の無償化の制度と併せて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため村独自の支援策を展開します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育環境の充実

教育環境の充実を図るため、計画的に施設整備を進めます。保育所においては、自家用電気工作物引込柱移設工事や廊下の照明機器交換など施設の改善を行います。また、幼稚園においては、年次計画の中で老朽化した園庭内遊具の更新を行い、よりよい教育環境の確保に努めます。

- ・保育所自家用電気工作物引込柱移設工事請負費（300千円）
- ・幼稚園園庭内遊具更新（ブランコ更新、鉄棒・築山撤去）工事費（2,016千円）
- ・幼稚園の木製テラス（264千円）、駐車場区画線（191千円）、幼児用椅子（591千円）

2 職員の確保と資質向上

保育所・幼稚園における職員組織体制を強化するため、保育所においては事前に入所予約をとり必要な保育士の人数を把握し確保に努めます。また、幼稚園においても、年々増える園児及び預かり保育申込者へ対応するため、会計年度任用職員を増員します。

幼児の保幼交流、職員の相互研修交流を計画的に実施し、職員の研修体制の強化及び組織の充実と活性化を図ります。

- ・保育所フルタイム保育士13名分の給料（30,904千円）
- ・幼稚園フルタイム幼稚園講師2名分・預かり保育員4名分の給料（12,756千円）

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

子育て世代包括支援センターと共同連携し、乳幼児健診時における困り感や発達遅延の見られる乳幼児の早期認識に努め、適切な対応を行います。

さらに、保育所と幼稚園間においては、職員の相互研修を実施するとともに、子どもやその子の家庭環境などについての情報を共有しスムーズな移行が出来るように努めます。

4 子育て支援の拡充

小学生に準じる教育扶助を行うとともに幼稚園の預かり保育の無償化、第3子以降の幼稚園給食費無償化、小学生の放課後の預かり支援である児童クラブの無償利用など、保護者の就労支援及び経済的負担の軽減を図ります。

- ・幼稚園バス運行2台分の管理委託料（5,030千円）
- ・保育所給食業務委託料（9,504千円）、幼稚園給食業務委託料（9,114千円）
- ・児童クラブ運営事業費（13,350千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 教育環境の充実

- 湯川村保育所の給食調理業務の民間委託も3年目となり、引き続き安全安心な給食の提供に努めました。また、ゆがわ幼稚園においては、園庭のブランコと鉄棒の更新や木製テラス、駐車場区画線の改修など施設整備を行い、安全でよりよい教育環境の確保に努めました。
- 子どもたちが自然に英語と触れ合えるように、ALTを保育所には月数日、幼稚園には月1回程度訪れる機会を設け、遊びを通した楽しいふれあいの時間を設けました。

2 職員の確保と資質向上

- 幼稚園の預かり保育においては、年々利用率が高まる傾向が続いておりますが、今年度も希望者全員に対し定期利用及び単発での利用を可能とし保護者のニーズに対応しました。
- 保育所と幼稚園に昨年導入した「コドモン」を活用して、ドキュメンテーションをとおり、コロナ禍の中ではありましたが、積極的に保護者との連絡調整やコミュニケーションを図るとともに、職員の資質向上にも取り組みました。
- 新型コロナの第8波の中で、感染防止対策には細心の注意を払っていましたが、安全に運営ができないと判断し11月17日から22日まで全園閉鎖の措置をとりました。
- 保育所・幼稚園ともに特休などの諸事情により職員不足が発生したため、補充の募集をしましたが応募がなく、安定した職員の確保が大きな課題となっております。

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

- 教育支援委員会等において、母子保健担当と教育委員会、幼稚園、学校、その他関係機関による情報や知識の共有、適切な支援や学びの場の検討など、連携して取り組みました。また、障がい福祉担当等と連絡を密にして保護者への情報提供等を行い、丁寧かつ正確な対応に努めました。会議の場以外でも、支援を要する乳幼児から児童生徒まで適宜情報交換を行い、各分野一体となって適切な支援を実施しました。

4 子育て支援の拡充

- 子育て支援の一環として、「預かり保育料及び幼稚園給食費の減免」や「第3子以降の幼稚園給食費無償化」等の施策を今年度も継続して実施しました。
- 近年増加・多様化している支援を要する子どもに対応するため、特別支援アドバイザーや学校教育アドバイザーと速やかに支援策の協議を行い、適切な指導助言に努めました。また、保幼小中・教育委員会の連携をより密にし、課題改善に向けて取り組みました。
- 昨年度購入した幼稚園バスを活用し、2台で無料送迎を行い保護者の負担軽減に努めました。
- 放課後児童クラブは、87名の登録があったため、今年度よりユースピアゆがわ2階全部屋を専用部屋として使用することとして、放課後及び長期休業日に開設しました。また、コロナ禍にあっても感染予防対策を取りながら開所を続け、働く保護者の方の支援に努めました。さらに、学校教育アドバイザーや特別支援アドバイザーと協力して、気になる児童や問題行動を起こす児童に対しては、速やかな対応を心掛けました。小学校との連絡や支援員同士の情報交換なども密にすることができました。
- 活動場所や支援員の確保、下校時の対応（児童クラブの登所）など、まだ解決できていない問題も多々あるため引き続き検討する必要があります。

1 幼児教育の充実

◆有識者の意見

- ◎コドモンの導入により、所・園との連絡がしやすくなり、その日の子どもの様子を写真や動画を通じて確認することができ保護者にとってもメリットは大きいと感じた。
- ◎コロナ対応について、施設内での発生状況の連絡がほとんどなかったため、不安を感じる保護者も多かったと思う。
- ◎コドモンの活用を先生方の資質向上にもつなげてほしい。
- ◎工事を行う際などは、事前に保護者との情報共有を図ってほしい。
- ◎湯川村の保・幼・小の連携は素晴らしいと思う。特に健康、生活態度の継続に関しては、近隣市町村にはないものと感じている。
- ◎保育所・幼稚園ともに女性の職員ばかりで、力仕事などはとても大変だと感じているので、男性職員の確保も必要と思う。
- ◎放課後児童クラブは、下校時の問題も多く両小学校の敷地内や近隣に設けるのが良いと思う。将来を見据えたしっかりした施設計画を立ててほしい。
- ◎ALTについて、充実した活用を目指すのであれば、もっと活動日数を増やすべきであり、一緒に遊ぶことが大切である。
- ◎職員不足については 全国的な問題と認識しているが、小回りの利く小さな行政区だからできる湯川村独自の対応策を提案してほしい。
- ◎放課後児童クラブのユースピア2階占有については、施設本来の目的ではないために生じる使い勝手の悪さや危険な個所などさらなる指摘、改善のための提案をしてほしい。
- ◎継続的な職員不足への対応策を早急に検討してほしい。
- ◎預かり保育に英語・知育教育などをプラスして、子どもたちの更なる学習能力向上に努めるほしい。
- ◎児童クラブにおいても英語教育や学習補助などを行ってほしい。

【項目別評価】

B	<p>保育所、幼稚園におけるハード面の整備として、保育所では自家用電気工作物引込柱移設工事や廊下の照明機器交換、幼稚園では園庭の遊具の更新、木製テラスの塗装等を行いました。</p> <p>また、長引くコロナ禍の中、子どもたちが安心安全に過ごせるよう、こまめな施設・備品の清掃や消毒など感染症の予防に取り組みました。</p> <p>保育所、幼稚園では、昨年度に導入した「コドモン」の本格的な運用を開始し、保護者への連絡、出欠確認・登退所記録などの子どもの安全確認を行うとともに、子どもたちの様子を写真や動画で配信するなど、保護者との連携強化を図っております。</p> <p>保育所、幼稚園では、入園・入所希望者数を事前に把握することにより、必要な職員の確保に努めましたが、全国的に保育士不足が叫ばれる中、本村においても、安定した職員の確保が大きな課題となっております。しかし、限られた人員体制の中、職員それぞれが子どもたち一人一人と真摯に向き合い、きめこまやかな教育・保育に取り組んでおります。</p> <p>保育所、幼稚園、学校、教育委員会、福祉等の関係機関が一体となり、情報や知識の共有、適切な支援や学びの場の検討など課題解決に取り組むとともに、丁寧かつ正確な保護者への対応に努めました。</p> <p>また、発達がゆっくりな児童や得意・苦手のある児童、それぞれの個性を受け止めながら、施設内での連携はもちろん幼・保・小・中・教育委員会等連携して支援を検討しました。</p> <p>年々利用希望者が増加している預かり保育につきましても、今年度も希望児童全員の受け入れを実現しました。保育所、幼稚園預かり保育、児童クラブを平日・土曜日・長期休業中に開所することで、子育て支援の充実を図っています。</p> <p>児童クラブについては、放課後や長期休業中、学校休業中（振替休業日）においても開設し、子どもたちの居場所づくりに努めました。また、児童クラブ職員の人数不足や運営場所の確保も早期解決できるように年間を通して今後も努めてまいります。今後も児童クラブを利用する人数が増えていくと予想しておりますので、運営方法など利用者の保護者からもご意見を頂戴し、児童クラブを利用する児童と利用者の保護者がより良く児童クラブを利用できるように児童クラブの運営方法や対策についても早期解決できるように努めてまいります。</p>
---	--

2 学校教育の充実

小中学校に於ける新学習指導要領の本格的な実施にあたり、「主体的、対話的で深い学び」の実践を推進します。道徳・特別支援教育の充実をはじめ、1人一台のタブレット支給によるICT教育の更なる充実と15年間をつなぐ「ゆがわっ子育てプラン」に基づいた小中連携を一層進めるとともに、教職員の資質向上を図るための研修会を行うなど教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を図ります。また、ALT2名体制による外国語（英語）教育の充実を図り児童生徒の確かな英語力向上に努めます。

Q-UテストとSSTの実践による好ましい人間関係と親和的なまとまりのある学級づくりを醸成するとともに、保護者やPTA、地域と連携して「いじめ、不登校」の未然防止に努めます。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育内容の充実

新学習指導要領に基づき、小学校における外国語活動、英語科授業の充実を図るため、幼小中へ2名のALTを配置し効果的な活用を推進します。また、英語力強化の一環として、引き続き中学生全員の英検受験料を助成します。一方、子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、生徒一人一人のコミュニケーション能力を高める活動を展開します。

- ・外国青年招致（ALT配置）事業（7,879千円）
- ・中学生への英語検定受験手数料の助成（303千円）
- ・スキルアップ活動事業（200千円）

2 教職員の資質向上

村学力向上推進委員会を核として幼小中連携のもと、各学校の現職教育を支援し、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するとともに、スクールサポーターを配置し学習力の向上を図ります。

学校教育アドバイザー並びに特別支援アドバイザーを本年も配置し、学校への指導・助言や地域との連携強化と小中学校における特別支援教育の充実を図ります。

- ・スクールサポーター学習支援事業（495千円）
- ・教育支援員3名配置事業（5,367千円）
- ・学校教育アドバイザー配置事業（2,467千円）
- ・特別支援アドバイザー配置事業（1,123千円）

3 教育環境の整備

1人1台末端と学校情報通信ネットワーク環境を活用し、多様な子供たち一人一人に個別最適化され資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の推進を図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出します。また、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き堅持し安全確保に努めます。

両小学校のボイラー室の廃止された機械を撤去し空きスペースを有効活用します。

- ・ICT教育の推進支援費（300千円）
- ・タブレットアプリ使用料（笈小：352千円、勝小：352千円、湯中：377千円）
- ・小中学校パソコンリース料（7,568千円）
- ・両小学校のボイラー室機械撤去工事請負費（笈小：893千円、勝小：1,075千円）
- ・中体連等選手派遣費（4,151千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 教育内容の充実

- 令和2年度から小学校の外国語活動や外国語科授業の充実を図るためALT 2名体制とし、今年度からは新しいALTを採用するなど小学校1名、中学校1名を配置しました。また、ALT 1名は保育所と幼稚園にも出向き、子どもたちとの一緒に活動をとおり幼児期から英語に触れる機会を多く設けることにより、英語教育の充実を図りました。
- 中学校生徒全員に英語検定が受検できるように検定料の助成を行いました。昨年度と比較し、今年度は受験者数が増加し、97.4%の生徒が受験しました。中学3年生においては、3級以上の取得率は31.8%と昨年度と比較し大きく下降し、目標の70%には到達しませんでした。
- 今年度2回『湯川村いじめ問題対策協議会』を開催し、児童生徒のいじめ問題に対する事案や防止策等の情報交換を行い、関係機関における共通理解と連携強化を図りました。
- 全国学力・学習状況調査では、小学校の国語、算数、理科とも全国平均を若干上回り、中学校の理科は全国平均を上回ったものの国語と算数では全国平均を下回る結果となりました。

2 教職員の資質向上

- 学校教育アドバイザー配置4年目となり、各学校における専門的な指導助言や児童生徒の学力全般に係る調査分析等を行いました。また、加えて、各小中学校での子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、子どもたちや教職員への支援、指導を行い資質向上に努めました。
- 特別支援アドバイザー配置3年目となり、特別支援学級への指導助言をはじめ、両小学校に配置している教育支援員の指導や支援の必要な児童生徒へのアドバイスを行いました。また、中学校の特別支援学級が廃級となったことを受け、今年度から教育支援員を配置しました。
- 今年度、村学力向上推進委員会では、幼小中の連携教育を進めるため「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するため、各小中学校で研修や協議を行い資質向上に努めました。また、タブレット端末の活用に向け、学習支援アプリの活用に関する研修会を実施しました。
- ICT機器の活用や授業の指導力には、年齢や経験などにより個人差が出やすくなるため、学校全体として職員間で指導や助言・協力体制を構築する必要があります。
- 不登校や登校渋りの児童生徒が多くなりはじめ、長期化する傾向にあるため、学校・保護者・教育委員会が連携協力して対応しておりますが、解消には時間を要している現状であります。

3 教育環境の整備

- 小中学校のICT環境整備については、令和2年度に導入したタブレット端末、大型モニターの活用を図るとともに、今年度より小中学校においてAIドリルの活用を開始しました。また、タブレットの持ち帰りやオンライン授業など、様々な活用方法に向けて取り組んでおります。
- 両小学校の受水槽ポンプの修繕工事、勝常小学校の放送室放送機器取替工事を実施しました。小中学校の施設は、築40年以上が経過し老朽化が進んでいるため、今後、湯川村公共施設個別施設計画に従い、大規模な修繕が必要になると考えております。また、学校設備についても、今後、修繕が必要になると考えております。

2 学校教育の充実

◆有識者の意見

- ◎小学校の授業見学の際に、生徒達がタブレットを活用して動画や写真を撮影している姿が見て、ICT教育の効果がでていると感じた。
- ◎タブレットやスマホなどの正しい使い方について学校で指導してほしい。
- ◎タブレットの活用が当たり前になり、活用方法も上手くなっていると思われる。一方で、活用に重点が行ってしまい、姿勢の悪化などが気になる。
- ◎中学校部活動の体制移行も徐々に進み、外部コーチ等の支援も進んでいるようだが、偏りすぎた対応にならないように注意してほしい。
- ◎湯川村は立地的にも学習塾へ行くことはなかなか難しいと思われる。不利な状況を少しでも改善するために、磐梯町で取組んでいる公営塾のようなものを検討してもらいたい。
- ◎両小学校とも法定耐用年数を迎える頃であるため、施設維持の調査・修繕は早期に行ってほしい。あわせて、老朽化が著しいプールについても大規模な修繕を要望する。
- ◎ICT機器の環境が充実されてとても良かったと思う。これからもタブレットを活用した授業をどんどん取り入れてほしい。
- ◎湯川村の教育に関する予算的支援はNo.1 だと思う。また、子どもの躰は家庭で行うのが基本であり、湯川村の子どもには、卒業後もここに残って育ててほしいと願う。
- ◎教育施設訪問の中でタブレットとALTの活用について今後も注視していきたい。特にALTの活用については、教室だけではなく遊びもゲームも体育もすべて英語でやるぐらいの環境が作れるなら面白い。小さな村、小さな教育機関ならではのとんがった英語教育（目標を設定した教育）に進んでいくことを期待する。
- ◎ボランティア教育に力を注いでもらいたい。
- ◎小中学校の冬季間におけるスクールバスの運行を検討してほしい。また、出来ないならばその理由を教えてほしい。
- ◎長い目で見ると小学校統合は準備していかなければならないと思う。また、現在の子どもの少ない学級における問題にも対応してほしい。
- ◎タブレット活用によるデメリット（視力低下、ネットゲーム依存等）への対策をお願いしたい。

【項目別評価】

B	<p>教育内容の充実については、全国学力・学習状況調査において、小学校は全国平均を若干上回ったものの、中学校は全国平均を下回る結果となりました。考察から小中学校ともに「話すこと・聞くこと」、「読むこと」に課題が見られ、今後、一人一人に応じた指導をしていく必要があります。</p> <p>A L T 2名体制での外国語活動や英語科授業を行い、英語力の強化に努めました。また、A L T 1名が幼稚園に訪問し、幼児期から英語に触れる機会を設けました。</p> <p>中学校の英語教育の一環として全生徒への英語検定料の助成を実施しましたが、今年度の中学3年生の3級以上取得率は31.8%と、昨年度と比較し大きく下降しました。次年度以降も事業を継続し、取得率70%の目標達成に努めていきます。</p> <p>今年度、「いじめ問題対策連絡協議会」を2回開催し、児童生徒のいじめ問題に対する事案や防止策等の情報交換を行い、関係機関における共通理解と連携強化を図りました。</p> <p>教職員の資質向上については、幼小中の連携教育を進めるため、学校間の連携をとり研修や協議を重ねました。また、タブレット端末の活用に向けた研修会を実施しました。今後さらに、小中学校でタブレット、大型モニター等のICT機器の活用をすすめてまいります。また、あわせて、有識者の意見にもありましたとおり、ICT活用のデメリットについても対応を行ってまいります。</p> <p>学校教育アドバイザーの配置により、各学校における専門的な指導助言、児童生徒の学力調査全般に係る調査分析等に加えて、各小中学校での子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、子どもたちや教職員への支援、指導を行い、資質向上に努めました。</p> <p>特別支援教育については、今年度から中学校にも教育支援員を配置しました。また、特別支援アドバイザーを配置して小中学校における特別支援教育の指導助言の充実を図りました。年々、サポートを必要とする児童・生徒が増加しているため、小中学校でのサポート体制の強化を進めるとともに、中学校への特別支援学級の設置を要望してまいります。</p> <p>教育環境の整備については、受水槽ポンプの取替や放送機器の取替など、老朽化した設備の修繕を実施しました。</p> <p>有識者の意見にもありましたとおり、小中学校の施設は、築40年以上が経過し老朽化が進んでおり、湯川村公共施設個別施設計画に従い、大規模な修繕が必要になると考えております。</p> <p>児童・生徒の教育環境を最優先に考え、小中学校の施設、設備について、村当局と協議検討を重ね、修繕等を進めてまいります。</p>
---	---

3 社会教育、芸術・文化活動の推進

心豊かで潤いのある生活を送るため、家庭・地域・学校との連携を図り、村民だれもが自主的に学習できる環境づくりを目指すとともに村民の多様化する学習ニーズに対応した学習プログラムの研究・開発に努めます。特に学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動の体制を強化します。

伝統芸能をはじめ、村民の芸術文化活動の振興を図り、文化関係団体や人材の育成強化を支援するとともに、発表の機会の確保に努めます。また、自主活動グループや各種文化団体、学習団体の育成支援に努めます。

各種文化、生涯学習団体等の活動や個人の技術等の有効活用策を検証・整理し、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりを推進します。

公民館及びユースピアゆがわの施設について、安全性の確保や利便性の向上等に配慮した整備を計画的に進めます。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 社会教育・生涯学習活動の推進

社会教育・生涯学習講座・教室の見直しを行い、社会教育主事と連携を図りながら事業の展開に努めます。また、住民一人ひとりが自分にあった学習活動に参加できるよう学習プログラムの作成に努めます。さらには、集落公民館活動の活性化が図られるよう支援します。

- ・社会教育主事配置（2, 873千円）
- ・生涯学習事業謝礼など（780千円）

2 伝統・芸術文化の振興

県重要文化財である勝常念佛踊りをはじめ、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援します。湯川村文化、体育振興基金事業の激励金助成金制度については、広報誌への掲載など広く周知活動を行います。

- ・文化・体育振興基金事業助成金（680千円）

3 人材及び団体の育成

各種団体の活動内容等を広報又はチラシ等で紹介し、新規加入者の獲得に努めます。また、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりに努めます。

村内小中学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動「おらが村の応援隊」の充実に努めます。職員の資質向上のため社会教育主事と連携しながら事業展開を図ります。

4 生涯学習施設の整備

利用者が公民館やユースピアゆがわを安心して快適に利用できるよう、定期的な点検と施設機能の整備に努めます。また、施設周辺の環境美化活動を行うとともに公民館ロビーや廊下への作品展示を実施し、村民や訪問者の憩いの場としての機能を充実させます。新たな図書を購入し、利用者の増加を図ります。

- ・図書購入費（200千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 社会教育・生涯学習活動の推進

- 生涯学習講座「学びの窓」の「青少年教育」・《ゆがわのこめら元気塾》については、1泊2日による会津自然の家での自然体験等計画したものの応募率が低く、夏の開催は計画どおりの実施ができませんでした。しかし、ほかの講座については社会教育主事との連携を図りながら安全対策を講じたうえで予定どおり実施することができました。今年度から職員も社会教育主事との連携により事業を持つこととなり、コロナ禍において、見学受け入れ不可の施設や事業計画の変更を余儀なくされること等、苦慮する部分もありましたが、社会教育主事のアドバイスにより、計画した回数は実施することができました。
- ここがふるさと作文コンクールは、3年ぶりに有観客による少年の主張発表会や表彰式を産業文化祭に併せて実施することができ、来場者や保護者から好評を得ることができました。
- 受講者の減少化・固定化が進む講座もあり、その対策として村民ニーズ調査や自主サークル団体への移行等検討の必要性を感じています。また、各世帯配付のチラシ「学びの窓」では事業内容や日時等、明確性に欠ける部分があるため、住民が参加しやすいチラシ作りの必要性を感じました。

2 伝統・芸術文化の振興

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から村民芸表発表会の規模縮小版とする「各種団体練習成果発表会」を昨年度に引き続き開催しました。
村産業文化祭では文化協会加盟団体や個人作品の展示、園児や児童・湯川中学校生徒の作品を出展いただき好評を得ることができました。また、新たな個人や村内書道教室の出品・生け花やフラワーアレンジメントなどの個人出品等、展示内容の充実とともに人材発掘にも努めました。
- 湯川村文化、体育振興基金事業の激励金助成金制度については、今後広報誌へ掲載し広く周知することに努めます。

3 人材及び団体の育成

- 村内小中学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える「おらが村の応援隊」については、15名の登録者を得ることができ、活動についても3校それぞれ活用することができました。今後も活動内容の充実に努めます。
- 各種団体の新規加入者の獲得や組織の活性化を図るための取り組みとして広報誌へ掲載し、文化協会の活動のPRに努めました。

4 生涯学習施設の整備

- 公民館及びユースピアの備品等の購入については、当初の予定どおり実施しました。
- 公民館施設の老朽化が進む中で、住民が安全で安心して利用していただくため、公民館内トイレの個室5ヶ所に手すりを設置しました。今後できることから施設整備に努めます。
- 村民や訪問者の憩いの場としての機能を充実させるため、公民館ロビーに展示スペースを設置し、各種団体の作品展示や活動時の写真を掲示しました。

3 社会教育、芸術・文化活動の推進

◆有識者の意見

- ◎活動に対し広くプレスリリースを行い、実績や成果を村内外に広く PR してほしい。露出が増える事により、活動も理解され認識してもらい機会も増え、それが自信となり、さらなる活性化にもつながると思う。
- ◎高齢化が進む事業も数多く見受けられるが、おらが村の応援隊事業の活用や文化活動に励む若年層などを支援して、既存の活動と新規事業を融合し、村の文化活動の底上げのための橋渡しとなる機能をさらに活性化させてほしい。
- ◎文化体育振興基金の補助率見直しと、村民への PR をもっと行ってほしい。
- ◎更なる楽しく面白いような魅力ある講座の企画をお願いしたい。また、コロナが収束したら有名人の講演会を企画してほしい。

【項目別評価】

B	<p>社会教育・生涯学習活動の推進については、今年度は職員も講座を持つこととし、社会教育主事との連携により事業を展開、コロナ対策を講じながら概ね計画どおり実施することができました。成人教育の「シニア・マナビス」によるパークゴルフでは、健康づくりの一助ということもあり好評でした。今年度、新規事業を3事業実施しました。青少年教育・「ゆがわのこめら元気塾」については、新規で1泊2日による会津自然の家での自然体験等を計画しましたが応募率が低く実施には至りませんでした。全体的にみれば参加者が低調・固定化されつつあることから今後も村民への周知などに努める必要があると考え、魅力ある講座の企画立案に努めます。</p> <p>伝統・芸術文化の振興においては、村産業文化祭での文化協会加盟団体や個人作品の展示、園児や児童、中学生の作品を展示しました。また、新たな個人や村内書道教室の出品、生け花やフラワーアレンジメントなど展示内容の充実とともに人材発掘にも努めました。今後も、芸術文化を愛する個人やグループの掘り起こしを行い、多くの作品発表につながられるよう情報収集に努めます。毎年海の日に実施しておりました村民芸能発表会については、新型コロナウイルス感染拡大の観点から時間短縮と規模を縮小した「各種団体練習成果発表会」と称した村内各団体のみの発表会を昨年度に引き続き無観客にて開催しました。発表の機会を設けることについては、各団体における意欲向上と団体間の交流も図られ、参加者から好評を得ることができました。</p> <p>人材及び団体の育成においては、村内小中学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える「おらが村の応援隊」に述べ人数で15名の個人登録者を得ております。活動も3校それぞれが活用することができました。今後も活動内容の充実に努めるとともに活動が定着できるよう各学校等への推進と新規登録者の確保に努めます。</p> <p>生涯学習施設の整備では、施設の老朽化が進む中で、住民が安全で安心して利用していただくため、公民館内トイレの個室5ヶ所に手すりを設置しました。今後も施設整備に努めます。</p>
----------	---

4 文化財の保護と活用

平成22年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、これまでの埋蔵文化財の調査成果を集約し、勝常寺を中心とした堂後遺跡の歴史的変遷を「ストーリー性」を持たせた「史跡」として価値づけるため、「総合調査報告書」の作成を主体とした第3期調査を推進します。

また、令和3年度から始まった勝常寺薬師堂の保存修理事業については、地域住民とともに協力して支援します。

他市町村や村内団体、学校との連携・協働を意識した啓発・普及事業を展開することにより、村民の文化財に対する意識の高揚を図ります。

さらに、村文化財保護審議委員による文化財パトロールや、消防団等関係者と連携した文化財の防災への取り組みを通し、文化財の保護・管理の強化に努めます。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 文化遺産の保護

堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第3期調査の3年目となります。堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会の指導に基づき、引き続き薬師堂境内において範囲確認調査を実施します。また、建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料などを改めて調査検討した上での「総合調査報告書」の作成を主体とした調査を、体制を強化しながら実施します。

勝常寺薬師堂の屋根修理事業が3ヶ年計画の2年目となります。本年度より本格的な修理業務を実施するにあたり、国・県と調整を図りながら、勝常寺や檀徒の方とともに進めます。

村文化財保護審議委員による「文化財パトロール」は、文化財の保全・管理が円滑に行われるよう、地域住民の協力のもと実施します。あわせて指定候補文化財の所在確認調査を行い、さらなる文化財の保護に努めます。

また、地域の消防団と連携しながら、指定文化財の防火・防災に対する取り組みを検討し、住民の防災意識の高揚に努めます。

- ・ 堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（7,561千円）
- ・ 勝常寺薬師堂保存修理事業助成金（10,238千円）
- ・ 村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（1,081千円）

2 文化遺産の活用

勝常寺薬師堂の保存修理や堂後遺跡の発掘調査を通して、できるだけ多くの方に勝常寺の魅力を知ってもらえるように啓発活動を実施します。

あわせて、勝常寺をはじめ、地元集落の理解と協力を得ながら、多くの村民が“村の宝、国の宝”を身近に感じられるように努めます。

3 関係機関や地元住民との連携

地域と学校の連携・協働事業の一環として、地域の歴史や文化といった素材データを教材として提供、先生と協働・連携しながら学習の機会を広げます。

また、学校教育での郷土教育を助長するため、村にある遺跡や文化財をわかりやすく解説し、湯川村の魅力を学習にいかせるよう支援・協力を進めます。

こうした各種事業を通じて、生涯学習における地域文化活動を啓発し、地域住民の方との連携を一層図ります。

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 文化遺産の保護

- 堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第3期調査の3年目となりました。

今年度は、「総合調査報告書」を作成するため、これまでの発掘調査の成果を整理しております。検討する課題が山積しており、作業に遅延が生じております。

また、昨年度に引き続き、調査指導委員会のご指導のもと、建造物・美術工芸品や文献資料の調査を実施し、データ化も順調に進展しております。さらに調査内容を検討し、「総合調査報告書」の刊行に向けて、調査内容の充実に努めてまいります。

- 下樽川地区での民間会社による宅地造成・建売住宅建設に伴う試掘調査を実施しました。

県と調整しながら、工事計画への影響なく円滑に調査を進めることができました。

- 3ヶ年計画で実施している国の重要文化財「勝常寺薬師堂」の保存修理事業の2年目となりました。本年度は本工事の実施にあたり、事前に組織した工事委員会の事務局として、国や県、設計及び施工者との調整の役割を果たしました。その結果、計画当初より早く銅板屋根の修理など大部分の工事は終了しました。今後も国・県と調整を密にし、勝常寺や檀徒の皆様とともに進めてまいります。

- 今年度の文化財パトロールは、勝常寺の薬師堂修理現場の視察と、国宝及び重要文化財の仏像の応急的措置に関してパトロールを実施しました。

- 今年度の文化財防火訓練は、2年ぶりに実施しました。今後も消防団と協議しながら、文化財を災害から守るための有効な措置を講じていきます。

2 文化遺産の活用

- 勝常寺薬師堂修理事業の活用事業への支援として、修理現場の公開や修理リーフレットの編集を行いました。特に修理の現地公開は、一般向けと村内小中学校向けと2回実施し、多くの方に修理の状況や職人の技を見ていただきました。

また、今年度は文化財収蔵庫内に勝常寺のすべての仏像が58年ぶりに安置されていることから、村内で開催した各種研修会や大会で拝観の案内を行いました。その結果、修理事業と「米と文化の里」湯川村のアピールに貢献することができました。

- 勝常小学校6年の総合学習「希望アートプロジェクト」実施において、勝常寺が支援するにあたり、地域と学校の連携・協働事業の一環として調整を行いました。また、勝常寺と連携し、小学校の社会科授業で出前授業を実施しました。今後も、湯川村の魅力を学習にいかせるよう先生と協働・連携しながら学習の機会を広げます。

3 関係機関や地元住民との連携

- 勝常寺薬師堂修理事業の活用事業への支援として、本村のふるさとおこし協議会や磐梯町と連携し、ライトアップ事業「瑠璃光のきずな」及び記念カードの発行・販売へ支援・協力しました。

- 住民課の介護予防支援事業において、村内2か所の集落で湯川村の歴史や文化について説明しました。今後も他課とも連携し、地域の活動を支援してまいります。

- 指定候補文化財の所在確認調査については、所有者や地域へのアプローチ不足で進展しませんでした。手段を講じながら、地域の文化財保護に努めてまいります。

4 文化財の保護と活用

◆有識者の意見

- ◎小学生が勝常寺屋根の葺き替え作業を見学したことは大変良かった。今後も学校活動の中で文化財に触れる機会を設けてもらいたい。
- ◎文化財の活用という点では、さらなる露出（PR）とトイレなどの環境整備や案内ガイドの配置などのソフト面の拡充が必要と感じる。
- ◎学校でも勝常寺を素材に学習する機会を増やしてはどうか。

【項目別評価】

B	<p>今年度の堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、「総合調査報告書」の作成に向けた第3期調査の3年度にあたります。本年度は現地調査を行わず、これまでの発掘調査の成果を整理、また建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料の調査を前年度に引き続き調査し、検討しました。</p> <p>文化財保護事業として、村にある指定文化財を適切に保護管理するため、村文化財保護審議委員会による文化財パトロールを実施しました。そのなかで前年度に引き続き、国重文である「勝常寺薬師堂」の保存修理事業の本工事が開始しましたので、各種作業を随時確認しました。今後も所有者への支援協力に努め、国・県の助言をもとに協議を進めています。</p> <p>普及事業として、学校での出前授業や、集落の介護予防支援事業と連携した講座を実施し、そのなかで本村の文化財を紹介しました。特に本年度実施している勝常寺薬師堂の現場の公開を勝常寺と連携して2回開催しました。この事業によって、幅広い年代層へ文化財を守ることの意義について広く関心を高める一助となりました。</p> <p>今後、堂後遺跡及び勝常寺旧境内の総合的な調査を基軸に、さらなる調査・研究を進め、村内の文化財保護の高揚につなげます。また、関係機関・団体との調整をはかりながら、湯川村の文化財を知るための事業を展開し、住民のニーズに対応した取り組みの実施に努めます。</p>
---	---

5 スポーツ・レクリエーションの振興

村民が年齢、体力、趣味や目的に応じて気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう生涯スポーツ事業の推進を図るため、湯川村スポーツ推進委員の活動を活性化し、村体育協会や加盟団体の活動を積極的に支援します。

福島県市町村対抗の野球大会やソフトボール大会、ふくしま駅伝については、参加するチームや選手の育成強化を図るとともに、村民へのスポーツ普及と拡大を兼ねて今年度も参加し、さらなる好成績をめざします。

各村民スポーツ大会や運動会は、事業ごとに参加要件や競技内容を検討し、多くの村民に参加してもらえるように努めます。また、ニュースポーツの普及など個人参加の新規事業の実施についても検討します。

村営のスポーツ施設の整備については、計画的にスポーツ施設の改修整備を進めるとともに、新たなスポーツ施設整備についても検討します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

既存のスポーツ大会・教室の事業内容の再検討を進めるとともに、ニュースポーツの啓発など村民のニーズにあった事業展開に努めます。

特に、村民運動会の一層の充実と市町村対抗のスポーツ大会の支援を行うとともに、高齢者スポーツの奨励や自発的・自主的なスポーツ・レクリエーション活動の支援と啓発を図ります。

- ・第44回村民運動会開催委託料（900千円）
- ・第16回市町村対抗福島県軟式野球大会参加委託料（800千円）
- ・第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（900千円）
- ・ふくしま駅伝「希望ふくしま」チーム負担金（450千円）

2 スポーツ指導者及び団体の育成

体育協会指導者養成事業を通じて、各活動種目における審判資格の取得やスポーツ少年団スタートコーチ研修への参加を推進します。

また、激励金交付事業や活動助成金の支援を充実させ、体育協会加盟団体の育成に努めます。

- ・村体育協会補助金（1,800千円）
- ・スポーツ推進委員報酬（320千円）
- ・社会体育推進員謝礼（481千円）

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

スポーツ施設の安全点検を強化し、利用者が安心安全に活動できるよう計画的な整備改修に努めます。また、村民のニーズに応じた施設の整備についても検討します。

- ・体育館消火設備非常用電源新設等工事請負費（11,000千円）
- ・野球場照明設備設置工事請負費（627千円）
- ・テニスネット購入費（138千円）
- ・テニスコートベンチ購入費（108千円）
- ・フットサルゴール購入費（281千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 福島県市町村対抗の各スポーツ大会に参加しました。第16回市町村対抗軟式野球大会では、一回戦で古殿町に勝利し、9年振りに初戦突破を果たしました。第9回市町村対抗ソフトボール大会では、一回戦で広野町に勝利し、続く二回戦でも喜多方市に勝利しました。3回戦で敗退しましたがベスト16という成績を収めました。また、第34回ふくしま駅伝に「希望ふくしまチーム」として10回目の出場をしました。湯川村からは7名がエントリーし6名の選手が疾走しました。
- 各村民スポーツ大会や村民運動会は、新型コロナの感染状況や大会規模に応じて開催可否を検討し、村民ハイキング、村民グラウンド・ゴルフ大会、村民テニス大会、村民ゲートボール大会、村民ゴルフ大会を多数の村民参加のもと開催しました。
- 3年連続で開催中止とした村民運動会について、with コロナの時代の新しいライフスタイルに対応した事業内容の検討を進めます。

2 スポーツ指導者及び団体の育成

- 村体育協会加盟団体では感染防止対策を講じ安全を確保しながら活動を行いました。各運動施設の除菌や施設利用者の把握等の対応を継続して行い、安心して活動できる環境づくりに努めました。
- スポーツ少年団指導者資格の研修会や各種スポーツの資格講習会は主にオンラインで開催されました。積極的な受講を促すことで、各団体の育成に努めました。
- 体育協会加盟団体やスポーツ少年団の会員・団員数の減少が課題となっています。今後も効果的な人員確保の方法を検討してまいります。

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 今年度は各施設の老朽化した備品を更新し、野球場への照明設備や体育館への非常用電源設備を設置することで、施設の利便性・安全性を保てるように努めました。
- 全体的に施設の老朽化が進んでいますが、定期的な点検を行うことで修繕箇所に優先順序を設定し、計画性を持って施設整備に努めます。

5 スポーツ・レクリエーションの振興

◆有識者の意見

- ◎市町村対抗の各スポーツ大会について、他の市町村と比べ湯川村の経済的支援は非常に手厚いと感じた。今後も継続を要望する。
- ◎スポーツ少年団の会員数が減少しチームとして成立しにくくなってきているので、団員の募集をお願いしたい。
- ◎スポーツ少年団は家庭の事情もあるためか、入団者が年々減少している。子どもの体力低下に加え、やりたいスポーツが出来なく意欲低下、自己肯定の低下に繋がるのではないかと心配する。例えば、学校の体育などで、授業内容に合わせて年1回だけでも、その競技に精通する人物を外部から招くなどできればよいと思う。村内にも有能な方はいると思うので、希望をとってみるなどすれば人材は集まると思う。
- ◎スポ少に入る事で宿題・運動・ゲーム等の時間の使い方にメリハリも出るし、嫌な事もあるかもしれないが、その分心身ともに鍛えられる。中学校に入れば部活動が始まる。まず保護者に運動の大事さを理解してもらう事が必要で、そのための説明会を開催してはどうかと思う。
- ◎野球場に照明を設置して頂き、安全性が上がってとても良かった。
- ◎コロナ禍、そして社会の多様化が進む中で、集団でのスポーツやレクリエーションへの取り組みは、今後ますます変化していくと思われるので、新しいスタイルを構築する時期なのではないか。
- ◎村代表の競技種目に出場する選手たちに対する補助金のあり方などを検討してほしい。
- ◎壮年・村民ソフトボール大会が参加チームの不足により大会が開催されなかったこと。村民が一同に集まり一大イベントとして行っている村民運動会も3年間開催されていないこと。ともに残念である。コロナ禍により開催の判断は大変難しいとは思いますが、内容を検討して実施に向けて頑張ってもらいたい。
- ◎中学校の部活動にももう少し多様性があっても良いと思う。

【項目別評価】

B

村民スポーツ大会や、スポーツ教室は一部参加申込数が少なく中止とした大会もありましたが、予定されていたほぼすべての事業を開催することができ、村民のスポーツ・レクリエーション振興を推進することができました。村民運動会は開催規模を考慮した結果3年連続で開催中止としましたが、次年度の開催に向けて新しい生活様式に沿った開催方法の検討を進めています。

今年度も各市町村対抗スポーツ大会（野球・ソフトボール・駅伝）に出場する各チーム・選手への支援を継続して行いました。今年度は野球・ソフトボールにおいてこれまで以上の好成績を残すことができたため、一定の成果をあげることができたと認識しています。

村スポーツ推進委員会では、上位団体である会津地域及び両沼地域のスポーツ推進委員協議会主催の研修会に積極的に参加を図っており、ニュースポーツの普及推進に向け委員個々の資質向上に努めています。

3月には、新たな試みとして村民を対象とした湯川村ニュースポーツ体験会を開催し、地域へのニュースポーツの普及啓発をすることができました。

体育協会加盟団体は今年度活動を中止とした団体があったため、現在20団体加盟となっています。新型コロナの影響による活動自粛などもあり会員数の減少が最大の課題となっていますので、各団体と連携を密にしながら会員確保の支援策についての検討をまいります。

同様にスポーツ少年団でも団員数の減少が目立っており、団同士の合併や活動中止中の団体もある現状にあります。今年度は保護者アンケートを実施し、村内のニーズを把握するとともに、問題点や改善点など、いただいた意見を村スポーツ少年団本部で共有し、問題の根本的な解決を図るべく調査研究してまいります。

体育施設では体育館への消火ポンプ用非常用電源設備設置工事やその他老朽化している備品の更新を行い、計画的に施設修繕・維持に努めました。しかしながら大部分の施設で老朽化が進んでおり、今後も施設利用者の安全性の確保のため計画的に修繕工事を実施してまいります。

湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会（以下〔教育委員会〕という。）が実施する重点施策等の取組状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第 2 条 点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

(点検・評価の実施方法)

第 3 条 点検・評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。

3 重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

第 4 条 教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第 5 条 教育委員会は、地教行法第 26 条第 2 項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見について活用するように努めるものとする。

2 教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

(費用弁償)

第 6 条 教育に関し学識経験を有する者が会議等に出席した場合は、職員等の旅費に関する条例（昭和 41 年湯川村条例第 9 号）に規定する者の旅費に相当する費用弁償を支給する。

(村民の意見及びその反映等)

第 7 条 教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

(点検・評価による改善)

第 8 条 教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

第 9 条 この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成 25 年 3 月 6 日から施行する。

2 湯川村教育評価委員会設置要綱（平成 21 年教育委員会告示第 1 号）は廃止する。

附 則（平成 27 年 2 月 23 日教委告示第 2 号）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 30 日教委告示第 4 号）

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。